

高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令案  
に関する意見募集の結果について

令和6年5月23日  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和6年4月1日（月）から同月30日（火）まで御意見を募集したところ、本省令案に対する御意見はございませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上